

平成30年2月7日
西部農林振興センター益田事務所農業普及部

標題 集落営農法人連携組織「益田市飼料用米研究会」が発足！

(ダイジェスト)

益田市の集落営農組織9法人で構成される「益田市飼料用米研究会」(愛称:カウ・ライスネット)が設立されました。この組織の発足により、益田市内の集落営農法人が連携し、飼料用米の収量向上等生産技術的な課題解決、地域内流通及び耕畜連携の促進、検査・運送等における課題解決などに取り組んでいきます。

平成30年からのコメ政策の転換や担い手の高齢化等により、各集落営農法人の今後の運営には解決すべき課題が山積しています。益田市の集落営農法人は、経営面積が20haに満たない小さな組織が多く、経営の効率化や新たな担い手の確保等の課題解決は、個別の集落営農法人のみでは困難となってきました。

また、飼料用米生産面積は近年急増しており、益田市では基幹的な水田生産作目となっています。しかし、販売単価の低下や流通経費の増加等により収入が減少している一方で、飼料用米を利用する市内の大規模牧場は、飼料用米の大部分を市外・県外・海外から購入している現状にあります。

そこで、益田市担い手支援センター集落営農チーム(市・JA・振興スタッフ・コーディネーター・普及部)では、飼料用米生産集落営農法人の広域的連携及び耕畜連携により、これらの課題解決を図ることとしました。平成29年度には、集落営農法人を対象とした飼料用米生産の課題抽出や、農産物検査・流通体制・耕畜連携の可能性検討を行いました。

それらの活動の中で、飼料用米を生産する集落営農法人の連携の母体を作ることにより様々な課題解決を図っていこうということとなり、「益田市飼料用米研究会」(愛称:カウ・ライスネット)が1月24日に発足しました。「益田市飼料用米研究会」は、(農)豊郷、(農)アグリ種、(農)おおずえ、(農)とよた農産、(農)丸山の郷、(農)あとむ、(農)アグリ向横田、(農)横尾衛門、北仙道(農)の9法人から構成され、事務局は益田市農業再生協議会(担い手育成部会・水田調整部会)が担うこととしています。

研究会の今後の活動内容は、飼料用米における、①多収性品種の導入実証研究、②省力低コスト栽培の実証研究、③検査・流通課題の検討、④畜産農家との連携強化等としており、飼料用米生産に係る諸課題の解決を図っていきます。



(右写真: 益田市飼料用米研究会
設立検討会の様子 1/24(水))